**新型コロナウイルス禍における公園の管理運営に関する意向調査**

公園の管理運営における新型コロナウイルス対策について、公園管理運営士会会員からその取組等についての意向を令和2年7月15日から8月25日の間に行い、　人・団体からの回答を記載したものです。できるだけ回答に忠実に記載しました。

**１．コロナ禍における公園の管理運営の取組について、貴方様の基本的な考え方**

①公園の歴史の一つとして、ヨーロッパでのペストなどの疫病対策として、都市部に公園緑地が整備されてきた。しかしながら、残念なことに習志野市では、コロナ対策で市内の公園の駐車場が使用禁止にされた。また、公園利用者に対して、警察に通報するケースも発生した。

　　コロナ禍にあって、貴重な市民の憩いである公園緑地を、規制することは望ましくない。

　②社会情勢を踏まえて対応することが基本になりますが、その中で利用者の安全を確保しながら、柔軟な対応をしていくことが求められていると考えます。

③お盆帰省の自粛により、低価格で遊べる近場の公園利用は増加しております。衛生管理を徹底させながら、年間利用者数を回復させる必要があると考えます。

某地域の公園施設に限りますが、告知サインや消毒ジェル・ハンドソープの常備、補充、盗難対策、受付窓口とのクリアシールド設置、フェイスシールド又はマスク着用など各施設で出来る範囲の対策は講じておられるかと考えております。

緊急事態宣言前と比較すると、幅広い年齢層の公園利用者が増えました。イベント開催がないのに年齢層が広がるなんて滅多にないことです。これをメリットとして捉え継続利用を促すべく最新情報の収集、マーケティング、新規サービスの開拓、広報戦略の見直し等を早急に進めて頂きたいと思います。

先週の某ニュース番組にて、『間隔が保てる場所ではマスクを外し、体内に熱がこもらないよう気を付けましょう』と報じられました。その影響とはいいきれませんが、緊急事態宣言の頃に比べると

着用しない人が目立ってきたように思います。また、デザイン製が高いけれど菌類・ウイルスを通過させてしまう布マスクが普及しています。また、夜の公園にシートを広げて飲み会を開くグループや、

火気厳禁であるにも関わらず花火ではしゃぐ若年層も見受けられます。それに伴うマナー告知と衛生管理の徹底などを更に強化し、公園施設内でクラスターを発生させないよう宜しくお願い申し上げます。

④ⅰ緊急事態宣言下における施設の休館・閉鎖　ⅱ宣言解除後の現場に常駐する指定管理者による１）更衣室等の人的距離の確保、２）消毒の実施、３）コロナ追跡システムの導入などの対策の実施　ⅲ府による対策基準の立案と指定管理者間調整

⑤With COVID-19で注意しながら、管理運営を続けている。職員にも３つの密を避ける、ヘルスチェック、マスクの着用、手洗い、ソーシャルディスタンスを心がけるように呼び掛けている。

⑥大勢集まるようなイベントは中止にすべき、クラスターの発生がある為。その行為により、コロナを流行らせる。20人以下でソーシャルディスタンスが取れていれば良い。

⑦クラスター施設にならないように以下の取組を実施

イベントの中止、ソーシャルディスタンスの確保、座席を半数に減らし利用密度を下げる、事前予約制、利用の制限、入館時の体温チェック、マスク着用確認、連絡先の記入等の実施

⑧福岡市舞鶴公園、東平尾公園において、共通の「コロナウイルス感染防止マニュアル」（HPに別添で掲載）を作成し、適正に日々の業務を行っている。

⑨3蜜を避け、新しい生活様式を取り入れる。主要な施設での消毒液設置

⑩公園閉鎖等をせず、看板を設置するなどしてソーシャルディスタンスの確保、うがい手洗い等の徹底、３密の回避を来園者に呼び掛けています。

公園の貸出については、小規模のものについては感染対策として主催者に名簿作成するよう指導し、大規模イベントについては国および静岡県の指針に沿いながら、厳しい条件（入口を１か所に制限、検温の実施、来場者名簿の作成等）をクリアした主催者のみに貸出しています。

⑪屋外や野外であれば密は関係無い。だから公園は安心といった風潮が一時流れたが、それに惑わされることなく、いかなる時も密を作らないようにすることで公園が持つ安心・安全を上手く引き出して利用者に提供しなければならないと考える。

⑫現在実施中の感染予防策の実施は限界があると思います。それはなぜかと言うと、人によって新しい生活様式を守る人と守らない人がいるからです。これは、公園に限らず、ニュース等でも承知の通り、普段の生活の中でも当てはまります。

　したがって、公園の管理運営における取組としては、一部の守らない人にも出来るだけ感染予防　を意識してもらう事が大事だと考えます。

　　　具体的には、過剰過ぎるほどの園内放送や掲示板、受付等での感染予防啓発冊子の配布等を行うことにより少しでも感染予防の意識をもってもらうようにする。　また、公園HPやSNSでのダイレクトな発信を行うなど、来園者に対する情報提供が重要と考えます。

⑬安全、安心して利用していただくために、最大限の努力を実施しております。しかし、無料公園であり、ゲート等も無い為、入園者のチェック（体温測定や居住地、連絡先等）が出来ず、不安な状態です。

⑭公園は、「みんなのもの」という基本的な考え方からすれば、閉鎖などということはしない、というのが本来のスタンスではあろう。

　 和歌山県のガイドラインに沿って「マスクをつけて」だとか「ソーシャルディスタンスに気をつけて」というような表示をして、後は、来園者に任せることがよいのではないかと思う。

⑮基本的には所管の福岡市からの指示に従って対応しています。ニュース等全国的な対応も参考にしながら、公園として対策を講じた方が良い事柄は随時所管部署へ情報提供をしています。

⑯公園内にてクラスター発生防止の為、日々変化するコロナ対策・処置をメディア等で正しい情報を把握し管理運営に役立たせる

⑰基本的には、福岡市の指針に沿って管理運営を行っている。利用者・来園者からの要望などは市に報告し、対策・対応を行っている。

⑱・感染防止対策の実施と従業員の健康管理徹底

　・札幌市公園の再開ガイドラインの履行

　 　・来園者への情報発信及び注意喚起（ＨＰ・掲示等で注意喚起、新札幌スタイルの掲示）

　　 ・北海道コロナ通知システムの導入

　　 ・スタッフ教育（検温・ソーシャルディスタンスの確保、時差出勤、時差休憩の実施）

⑲公園職員の感染拡大防止を実施し、事務所や有料公園施設等は可能な限り消毒を実施。感染症拡大防止策を実施の上で、実施可能な小規模イベントや講習会は実施。利用促進となる広報活動は、状況に応じて実施（緊急事態宣言発令中は自粛など）。維持管理は可能な限り通常通りの業務を行う。

⑳感染拡大の予防をして営業（運営）を行う

㉑感染防止対策を施しながら、利用者の方が安心して遊べる空間の提供に取り組むことで、出来る限り建物の閉館措置や、遊具の利用中止等を行わずに公園を利用できるように利用状況を確認しながら対応を進めることが大切です。

　　管理者と利用者が協力して感染防止対策をできる管理運営がこれから必要になる。

　㉒コロナの疑いがある人は、利用しないさせない。人数制限等を行いながら、利用促進を図る。

　㉓　三密を避け、コロナウイルスの感染拡大を未然に防ぐ。

㉔・３密回避のためのアナウンス実施・ソーシャルディスタンスの推奨

・効果的な手洗いや消毒の推奨 ・咳エチケット、マスクの使用を推奨（熱中症にならない程度）

・感染防止のための利用の制限・管理

㉕遊興施設等が感染リスクの面から危険視される中、公園は対策下でもレクリエーション場所となりうる要素を持っていると考えています。三密を回避でき、手軽な外出先であり、リラックスできる空間であることが、現状において特に求められる役割であると考えます。従来の考え方に感染予防対策を加え、利用しやすい環境を整えられるよう努めています。

㉖基本的な考え方 必要な対策を取った上での、積極的な公園利用を推進したい。

・経済面から　　　利用料金の減少などで、経営的に不安ではある。しかし、民間の飲食業に携わっている方から見ると、公園はゆとりがあるように見られがちである。図らずも、世間的に反感をかうこともあるであろうから、気を引き締めて、しっかり業務を行うようにしたい。

・社会的にみて　　幼稚園、学校がいつもと違う体制なので、子どもだけでなく大人もストレスを感じている。公園利用においても、夕方のスケートボードの利用の増加など、いつもと違う時間の利用、新しい利用が出てきている。トラブルにならないように、調整を行いたい。

大阪府営公園では、無料のバーベキューが禁止となっていて、当公園も禁止している。クラスター防止の観点から、禁止は当然だと思うが、それでも行う人はいる。どんなに利用指導を行っても、従わない人がいることを念頭に置いて、割り切って運営することも指定管理者として大切。

・技術的な側面から　　遊具利用における順番待ちのラインの設置や、分かり易い大型の看板の設置が求められている。第１波の時に、急いで、ラミネートなど仮設で設置したものは、破損してきている。長期化を視野に入れて対策を取りたい。

㉗公園は野外空間であるため、いわゆる３密の条件等コロナ対象の空間としてはとらえにくい。むしろ積極的な利用空間として捉えるべきだと思います。

遊具の利用を制限している公園も見受けられるが、子供たちのコロナ渦からの避難場所としてもっと開放しても良いと思います。公園は、身近で日常的な野外での散策・運動・コミュニケーションの場として、有効な空間として捉えられないでしょうか？

**２．コロナ禍における公園の管理運営において、現在成果をあげている具体的な事例**

①今回、新たにネットによる事前予約制を導入したこと。一定の効果があり今後の管理運営にも活用

　 が考えられますが、コロナが無ければなかなか進まなかったと思います。

②宣言解除後の現場に常駐する指定管理者による１）更衣室等の人的距離の確保、２）消毒の実施、

府によるコロナ対策費の変更増のうえ、プールの１）更衣室拡大、２）声掛けスタッフの増加など

③受付のスクリーン、フェイスシールド、マスク、アルコール消毒など、公園トイレに石鹸の設置など

④イベントを中止しているので、クラスターを発生させていない。

⑤バーベキューサイトの団体予約中止、熱中症対策のためのミスト中止

⑥市内公園（近隣公園より大きな公園）のトイレすべてに手洗い用の洗剤を設置しました。

他県からの来訪が多かったバラの見頃の時期（ゴールデンウィーク前後）が非常事態宣言中だった事もあり、駐車場を一時的に閉鎖しました。

⑦LINEによるコロナ禍における公園の情報発信

⑧マスクの着用（子供除く）、手洗いの推奨、消毒液の設置等を行っています。

⑨ソーシャルディスタンス、アルコール消毒、手洗いの励行

⑩「3蜜」を避けるため遊具の使用（注意喚起の横断幕等の設置）や講座（人数制限や距離をおいた席の配置）での対応、売店や相談コーナーでの消毒液や対面シールドの設置等お客様にはご理解を得て協力いただいています。

⑪　・園内放送・施設入場の際の検温・消毒　有料施設は代表者への連絡カード記入

　　・ソーシャルディスタンスを行ったイベントの開催の実施

・今まで屋内で行っていたものを屋外で実施

　⑫・公園内各所にソーシャルディスタンス啓発の掲示や横断幕の設置

　　・施設内換気の徹底

　　・温室等の施設内での催事広報の自粛（逆に施設利用者及び利用料金の減少）

⑬規模を縮小して行っている講習会等は、参加人数が伸び悩んではいるものの、参加された方々からは満足の声をいただいております。

 ⑭愛知県が行っている安全・安心宣言に参加して施設の利用を増やす

⑮徹底した感染防止対策（マスクの着用、アルコール消毒、体温測定、追跡調査等、人数

制限）を実施することで、利用者が安心して講習会やイベントに参加して頂いた。

　　また、ソーシャルディスタンスを自然に保つことができる手持ち花火の体験を日本煙火協会と共催することで、子供達のストレス緩和に繋がるイベントを開催した。

⑯キャンプ場利用。県内利用者の大幅なアップ。昨年比約2倍。

テニスコートの小学生利用が多くなった。

⑰ベンチ等にSOCIAL　DISTANCEのポスター、看板を掲示、来園者感染防止に努めている。

⑱・園内巡視による声かけ（３密回避、ソーシャルディスタンス推奨等）

・放送機器を使用した注意喚起（３密回避、ソーシャルディスタンス推奨、手洗い・消毒励行、咳エチケット等）

・ポスター掲示による注意喚起（３密回避、ソーシャルディスタンス推奨、手洗い・消毒励行、咳エチケット等）　 ・公園入口管理棟にアルコール消毒スプレーを設置 ・換気の徹底（屋内施設）設）

・座席数の間引き（屋内施設）　 ・アルコールを使用した消毒（主に屋内施設）設）

・利用者の検温　 ・名簿の提出（有料屋内施設利用時）

⑲従来から実施している内容ですが、コイのえさやり、小川での水遊びは活況です。

⑳大阪府からいただいき、加筆したイベントチェックリストに基づいて、体温測定、消毒などを行ったうえで、６月初旬からイベントを行っている。８つのイベントを行った。

**３．コロナ禍における公園の管理運営について、今後取組もうとしている内容や提案**

①ネットによる事前予約制等さらなる活用

②公園内の特定エリアでイベントを行うのではなく、公園全体を使うイベントで過密を避ける。

③オープンスペースの利用密度コントロール,サービスのオンライン化

④利用者への手指の消毒、ソーシャルディスタンス、マスクの着用を呼びかけ感染防止策を行ってお

り,現在感染者は出ていない。

 ⑤来園者が安心して利用ができるように更なる感染予防策の実施(除菌液の追加設置、マスクの販売、職員の安全意識の徹底)、キャッシュレスの推進、職場環境や施設の改善(換気等)、密が発生しないイベントの実施(スタンプラリーやタカラッシュ等)

⑥密となるイベントの中止

 ③情報を入れるために常にアンテナを高くする。

④消毒液など費用の管理、八戸市が取り組んでいる「CODES」の周知

⑤所管部署との連携を強め、イベントの中止や公園設備の使用制限等を速やかに、また早めに告知できる体制整えたい。

⑥・予算等があれば、入場口などにカメラ式の自動検温器などの設置

・消毒用ポンプの自動噴霧器設置など

⑦状況に応じた勤務体制・運営・消毒を行政に提案し、対応すること。

⑧9月以降の施設内催事の再開（混雑時の入場制限等も想定）

⑨当初見込んでいたイベントに係る支出を、施設や植物管理及び修繕費等に充当させることで、これまで緊急性が低いため行っていなかった維持管理を実施。

⑩屋外でのイベント及び展示

 ⑪遊具メーカーと子育てママ団体との共催にて、ソーシャルディスタンスを活かして楽しむイベントを　企画しています。

　⑫パークセンター来所者の方々に、名前、連絡先等を記入して頂き、有事の際の対策とする。

　⑬利用の多いトイレの清掃回数増の検討

 ⑭これまでは多くの人が集まる事業を中心に実施してきましたが、今後は日常利用者が楽しめる内容や、公園に来なくても楽しめる動画などにも注力していきます。

⑮・大規模なイベントは、中止せざるを得ない。しかし、小さなイベントまで中止にしてしまうと、利用者にとっては、この１年は空白の１年になってしまう。小さなイベントについては、中止にしないように大切にしていきたい。

・第１波の時に、仮設で作った看板類が破損してきている。長期化してきそうなので、大型のものは、ターポリンでの作り直しを予定しています。

**４．コロナ禍における公園の管理運営に関して、発注者（国、自治体等）への要望**

①過敏なコロナ対策による公園利用の規制は緩和してほしい。

　②コロナ禍における公園の状況をしっかりと分析して、これまでのやり方にこだわらずに今後の公園管理に活かして行く必要が必要であると思います。

　③COVID-19感染拡大防止にかかる費用の補助、業務・事業の縮小

 ④コロナの影響により、物販等の収入が減少している場合占用料の減免を考えて欲しい。

　　無理に収入を求めてイベントを開催させては、コロナが収束しない。

⑤公園の利用状況、施設規模に応じた柔軟な対応への許容や配慮

⑥感染症防止対策措置への支援拡大（啓発看板、抗菌塗装、消毒設備などの購入費補助）

⑦コロナウイルス感染者の拡大時における公園の使用方法（貸出制限すべきか、現状通りとすべきか）の指針を明確に出してほしいと思います。

⑧・緊急事態宣言(施設の休業等)の発出前の情報共有(あらかじめ段階的な休業範囲を定めておく事で、急な休業でのお客様からのトラブル回避)

　・金銭授受の際になるべく感染を回避するためのキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、

QRコード等)の推進

⑨県は、指定管理者任せで、緊急事態宣言が出ても、指示、指導は無く、指定管理者の判断で臨時休園した。もっと主体的に動いてほしい。

⑩情報の提供

⑪設備等の使用制限等、準備期間を考慮した早めの指示を願いたい。

また、大きなイベントは準備期間を要する（3カ月前から準備）ため、早めのジャッジが必要です。安易に早めに中止することは簡単ですが、来園者の気持ちも汲むと実施の方向でギリギリまで準備すべきとも思います。一方、直前での中止は関係者や準備に掛かる費用への影響もあります。そのあたりを考慮していただいた指示を願いたいと思います。

⑫マスク支給、消毒液の支給を一時的なものにせず終息するまでは国、県からの安定供給をお願いしたい

⑬マスク・体温計・フェイスガード・消毒液などの施設への提供。

⑭北海道の場合、11月以降の冬期間温室等の施設換気が課題（植物への影響、雪や氷による窓

開閉の困難、利用者の防寒対策）。冬期間の対策方法や基準の整備をしてほしい。

⑮イベント等の実施の方向性が定まるのに時間がかかる一方で、ガイドラインの決定後からの中止要請までの猶予がなく、参加者や利用者への連絡する余裕がない。

⑯減収による負担

　 ⑰施設により閉館をしなくても感染防止対策ができる場合や、時期によっては利用者が少ない場合もあるため、出来る限りリスクが最小限になるように対策してほしい。

 ⑱運動施設利用減少における料やコロナ対策費の保証

 ⑲　対応は、素早く、徹底的に。

⑳公園利用における利用制限設定などの基準について、利用者に説明しやすく、また利用者が理解しやすい統一したものが作成されるとありがたい。

　㉑自治体としても前例のない状況と思いますので、判断は容易ではないことは理解しています。あえて挙げれば、コロナ禍のもと、公園を感染リスクがある場所と捉えるのか、できるだけ残すべき空間と捉えるのかは明確に示していただきたいです。

**５．コロナ禍における公園の管理運営に関して、公園管理運営士会が取組むべき事**

①全国の地方自治体の首長あてに、コロナ禍における公園緑地の社会インフラとしての重要性を文書で訴えて欲しい。今回のアンケート結果の分析も、併せお願いします。

②コロナ禍を新たな公園管理運営のカタチを提案するチャンスと捉えて、積極的に情報発信をしていただく。

　③有識者からの見解と助言を登録団体・会員に告知すると共に、各地域の成功例があれば早急に情報発信をお願いしたい。

　④BBQなどの屋外飲食の対策事例の紹介

　⑤コロナ対策についての的確な対応事例と紹介

　⑥コロナ禍においても、安心・安全で遊べる公園づくりの普及

⑦With コロナ時代の公園利用提案

⑧コロナ対策についての情報の共有化

⑨諸外国の事例があると参考になる。

⑩有効な取り組み事例の紹介、発信

⑪全国の中に興味深いコロナ対応を行っている公園があれば、教えてほしいです。

⑫コロナウイルスとその感染症について公園従事者が集まってお互いに意見交換のできる勉強会的なもののご検討をお願いしたく存じます。各々、様々な視点で意見交換することできっと良策も生まれるものと考えます。

⑬各公園が取り組んでいるコロナ禍での管理運営方法の共有(管理運営に有用な事例やイベント時における運営方法など)

⑭今現在、新型コロナウイルスの対応策はまだ見つかっていない。不確かな情報が多くあり、何が正しいのか、何が正しくないのか、教えていただければ非常に助かります。

 ⑮諸外国も含めた各公園では、どういった取組を行っているのかなどの情報の提供

　⑯各々の施設での管理状況の情報共有

⑰他公園施設の対応状況等の情報がリアルタイムに入手できると参考になります。

⑱・コロナ対策等の各公園の取り組み

　国などからの公園施設への要望などの、発表会、研修会の開催

⑲各都道府県・市町村など行政ごとの、対応策など情報発信。

⑬北国の施設開放の取り組み方法や事例につての情報収集や提供をしてほしい。

⑭これまで実施されてきたセミナーや研修会は、引き続き規模縮小やオンラインなどで実施して頂きたいです。

⑮コロナでもできる事業の紹介や対策

 ⑯地域、自治体により対策が違う状態を意見交換することにより、公園としてどのような取組を行うことが必要かをまとめて、今後に活かすこと。

⑰発注者に公園の要望を伝える。　各公園の取組の情報発信

⑱公園に来られる方々へのコロナ感染拡大防止の意義を周知する。

⑲コロナ禍で公園管理運営に実践できるアイディアや手法に関する検討及び情報収集、情報の公開。

⑳現状において公園管理運営士が考える公園運営の模範例の共有や、今後の公園運営の姿についての識者の方のご意見などを発信していただきたいです。

㉑オンラインでの、意見交換会。コロナに限らず、オンラインでの会議が一般化してきているので、参加もしやすくなっていると思います。

㉒管理運営上は、コロナ渦の状況下での公園利用の効用、公園の利用上の注意事項を具体的に広く公開することを目指してはどうでしょう。公園内での注意事項の掲示はもちろんですが、学識者や専門家の意見を求めながら公園利用の仕方を広く公表できると良いと思います。